

我が家の園選び①「我が家の園をさがしてみよう」



ちょっと将来の話をしませんか？ 令和7年4月のことを想像してみましょう

スタート

保護者の仕事や病気、求職活動などで、お子さんを預ける必要がありますか？

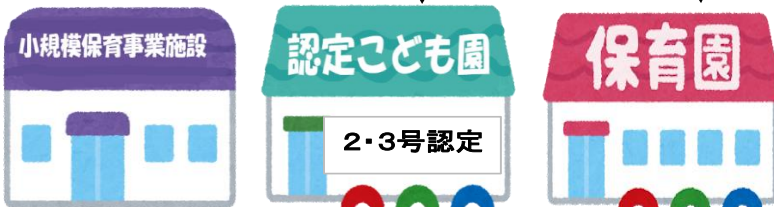
はい

いいえ

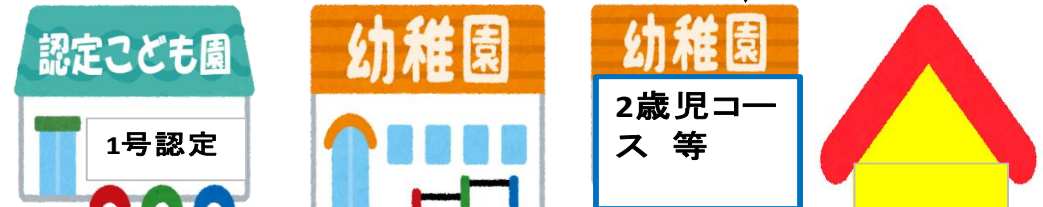
令和7年4月1日時点でのお子さんの年齢は？

3～5歳

0～2歳



オンラインか各区役所の子育て支援課の窓口で申し込み



直接園に申し込み

施設の種類

南区にはどんな園があるのかな？



就労や病気などのために家庭で保育ができないなどの保護者に代わって保育する施設。「保育を必要とする事由」が必要。

- 対象年齢：0～5歳（小規模保育事業は0～2歳）
- 利用時間：最長11時間



保護者の就労等の保育を必要とする事由が不要

幼児の心身の発達のために就学前児童を対象に、幼児教育を提供する施設。

- 対象年齢：3歳以上
- 利用時間：9時から14時など
- *14時以降、延長保育をする園もある



幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設

○対象年齢：0歳～5歳

	保護者の就労等で保育が必要 (保育を必要とする事由が必要)	保護者の就労等の保育を必要とする事由が不要
0～2歳	3号認定	———
3～5歳	2号認定	1号認定



保育時間	最長11時間	(例) 9時～14時
申込場所	オンライン、各区役所の子育て支援課	園に直接